

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 生態科学分科会の設置について

分科会等名：基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 生態科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○応用生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生態科学は、遺伝子からランドスケープまでの多様な生物学的階層における生物と環境との関係の分析と総合的理解に関わる基礎科学ならびに応用科学を広く包含する科学領域である。本委員会は、生態科学分野の多様な学協会等との緊密な連絡・連携を通じて、生態科学の統合的発展、関連する他領域との学際的・学融合的連携、研究成果のすみやかな社会的還元等を促すための諸方策について調査・審議し、時宜に合った情報発信を行うことを目的とする。
4	審議事項	生態科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査・審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日 / 常設
6	備考	